

令和5年度 生駒市の障がい者福祉の主な取組について

1 第6期生駒市障がい者福祉計画に基づく事業の実施及び第7期生駒市障がい者福祉計画の策定

令和3年度から令和5年度までの3か年の計画である、「第6期生駒市障がい者福祉計画」に基づき各取組を実施します。また、令和6年度から令和8年度までの3か年の計画として、「第7期生駒市障がい者福祉計画」を策定します。

2 手話言語・コミュニケーション条例に基づく取組強化

障がい福祉課窓口に新たに専任手話通訳者1名を配置し、聴覚障がい者等に対する意思疎通支援・相談支援のほか、手話をはじめとした多様なコミュニケーションへの理解啓発を目的として、地域や職域における各種講座や研修の開催、広報いこまちや動画を活用した広報活動等の企画を検討し、取組を推進していきます。

3 障害福祉サービス事業者等を対象とした物価高騰対策給付金事業

コロナ禍や世界情勢等を起因とするエネルギー等の物価高騰の影響を受けた指定障害福祉サービス事業者等に対する業務継続等の支援を行うため、事業者等に対し物価高騰対策給付金を支給する事業を、今年度下半期に実施します。

同事業は、物価高騰による事業者負担の増加を抑制し、継続的・安定的にサービスを提供できるよう令和4年度にも実施しましたが、物価高騰の影響が長期化する中、増額・強化された国の交付金も活用し、引き続き実施するものです。

4 福祉センター照明LED化改修及び受水槽更新工事

福祉センター内の照明設備の老朽化対応や電力省力化を目的として、施設内のLED化改修工事を令和4年度から6年度の3か年計画で実施しています。今年度下半期に、2階の各研修室などを中心に改修工事を行います。

また、経年劣化が進んでいる受水槽についても今年末に更新を行います。